

栗山町第7次総合計画

～後期実施計画策定に向けて～

✓ 総合計画とは（目的・位置づけ）

町政の進むべき方向性を明らかにし、その具体化に向けた政策、施策、事業の総合的かつ計画的な推進を目的に策定するものです。

また、町が定める全ての計画の最上位に位置するものであり、計画期間内に町が進める全ての政策等は、総合計画に根拠を置くものとします。

※栗山町第7次総合計画の詳細はこちらをご参照ください

<https://www.town.kuriyama.Hokkaido.jp/soshiki/31/21905.html>



計画の役割

本計画は町財政の健全運営と個性ある自律したまちづくりの両立を前提に、町民全体で共有する「まちの将来像（将来ビジョン）」を定め、その具体化に向けた政策等を効率的かつ効果的に実行するための指針となるものです。

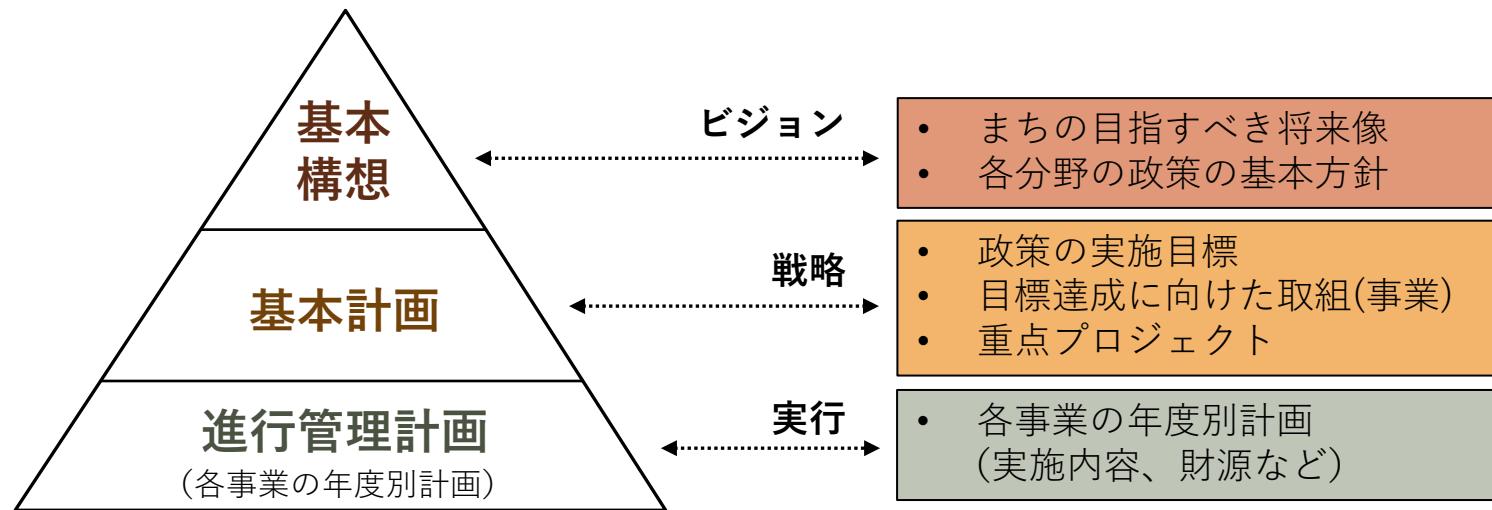
町民との情報共有

- ✓ 町民が目指すべきまちの将来像（将来ビジョン）を共有する手段としての役割
- ✓ 町が進める政策等が分かりやすく体系化され、その進捗や成果等を町民が理解できる手段としての役割

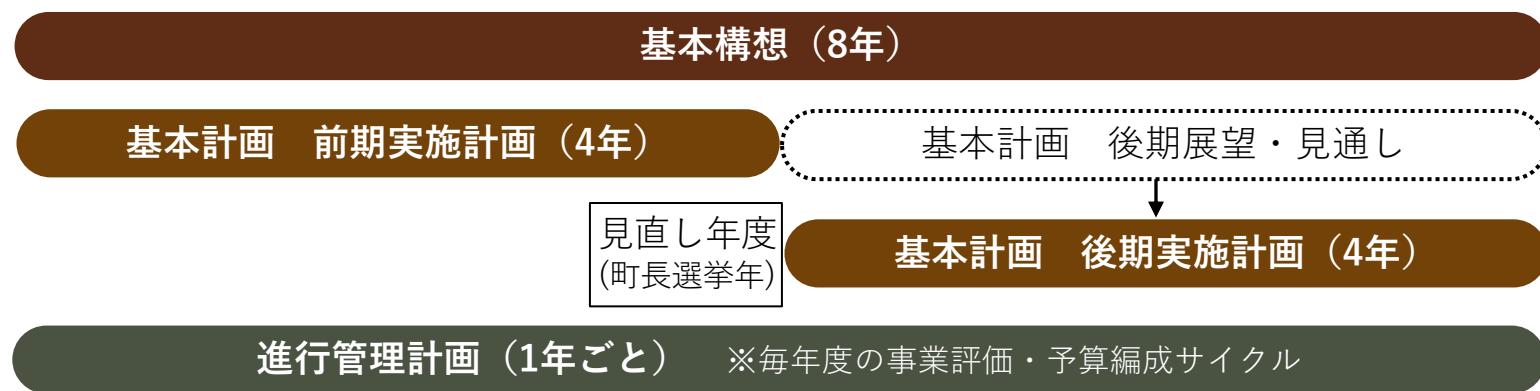
効率的かつ効果的な政策実行

- ✓ 予算編成や経営改革推進計画等と連動し、限られた財源を効果的に活用する役割
- ✓ 政策評価制度と連動し、政策等の検証・改善により行政活動の生産性を高める役割
- ✓ 各政策分野の基本的な計画（分野別個別計画）との整合性が図られ、一体的なまちづくりを推進する役割
- ✓ 主要な地域課題に対応する分野横断的な重点政策（重点プロジェクト）を設定し、個性的なまちづくりを推進する役割

計画の構成と期間



令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
-------	-------	-------	-------	-------	--------	--------	--------



まちづくりの基本理念

① 情報共有のまちづくり

まちの将来像や政策等の目標・成果などを町民が共有できるよう、適切な町政情報の公開・提供を前提としたまちづくりを推進します。

② 町民参加のまちづくり

町民一人ひとりが主体的に参加・参画するまちづくりを推進します。また、町民が政策等の形成過程に参加できる機会の充実を図ります。

③ 連携・協働のまちづくり

重点政策方針に基づく分野横断的な政策展開など、町民相互、町民と行政が連携・協働するまちづくりを推進します。

④ 持続可能な自律したまちづくり

地方分権時代に対応した自律したまちづくりを推進するとともに、町財政の健全運営と個性的で効果的な政策展開を両立した、持続可能なまちづくりを推進します。

まちづくりの合言葉・まちの将来像

ふるさとは栗山です。

(まちづくりの合言葉)

～みんなが元気なまち～

(まちの将来像)

まちづくりの合言葉を「ふるさとは栗山です。」とします。積み重ねられた町の歴史と先人の夢をつなぎ、次代に誇れるふるさと栗山を築いていくため、町民一人ひとりが主役となり、和衷協力の精神で地域に根差したまちづくりを進めます。

また、目指すべき理想のふるさと栗山の姿を現す「まちの将来像」については「みんなが元気なまち」とします。

“みんなが”

- 子どもたち・ひと・地域・産業
- つながり・絆

“元気”

- 育む・優しい・輝く・創る
- 人生100年のまち「くりやま」

1

若者定住対策
教育環境整備

「子どもたち」が元気なまち

子どもたちが将来へ夢・希望を持って成長できるまちづくり

- 重点1 若者、子育て世代が移住・定住しやすい環境づくりの推進
- 重点2 地域ぐるみで安心して子育てができる環境づくりの推進
- 重点3 教育環境のブランド化の推進

2

健康寿命延伸
連帯協働

「ひと」が元気なまち

ふるさと栗山で生きる幸せを実感できるまちづくり

- 重点1 町民が心身ともに健やかに暮らせるまちづくりの推進
- 重点2 生活習慣の改善と介護予防の推進
- 重点3 デジタル化の推進及び町民と行政の連帯・協働

3

都市基盤整備
自然環境保全

「地域」が元気なまち

豊かな地域資源を磨き上げ、環境に配慮した次代に誇れるまちづくり

- 重点1 栗山の自然・歴史・文化の保全・再生
- 重点2 安定したごみ処理体制の構築と地球温暖化対策の推進
- 重点3 安全・安心な都市基盤の整備

4

産業振興対策

「産業」が元気なまち

農商工の基盤強化による経済の成長が好循環するまちづくり

- 重点1 農地を守り、持続可能な農業を推進
- 重点2 魅力ある商工業等の振興と関係人口の創出
- 重点3 担い手育成及び雇用環境づくりの推進

計画期間中の目標人口

令和12年10月時点 = **10,200人** (高齢化率42.7%)

人口の考え方

- ✓ 平成27年10月時点の国勢調査人口を基準。

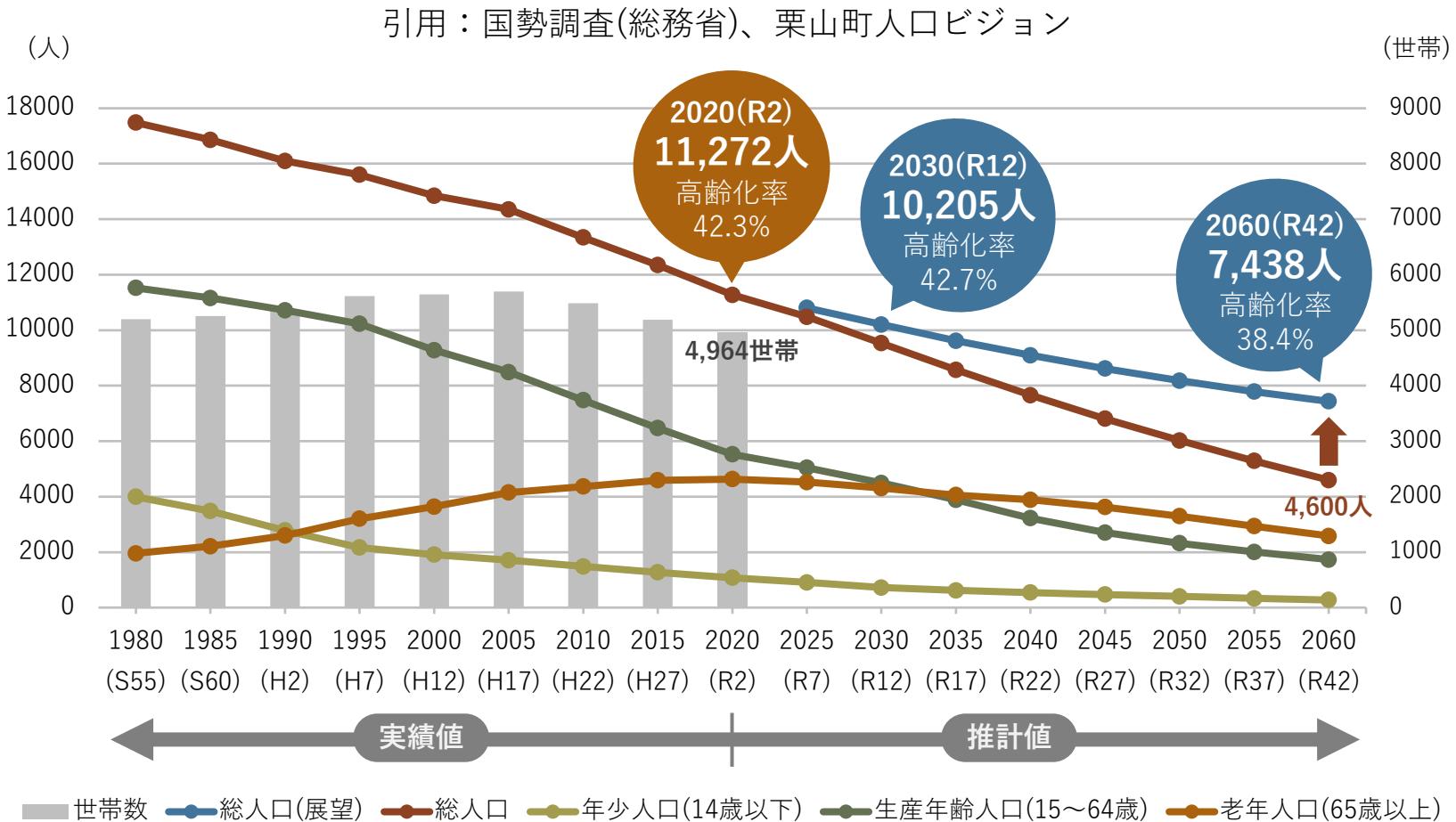
目標人口の設定

- ✓ 重点プロジェクトとして取り組む「若者、子育て世代が移住・定住しやすい環境づくり」などの成果として、若者、子育て世代などの人口増加を一定数見込んだ数値で設定。

区分		R5.10	R6.10	R7.10	R8.10	R9.10	R10.10	R11.10	R12.10
推計	人口	10,866	10,675	10,484	10,293	10,103	9,912	9,722	9,531
	高齢化率	42.3%	42.7%	43.2%	43.6%	43.9%	44.4%	44.8%	45.2%
目標	人口	11,062	10,935	10,808	10,687	10,567	10,446	10,326	10,200
	高齢化率	41.7%	41.9%	42.1%	42.2%	42.3%	42.4%	42.6%	42.7%

計画期間中の目標人口

【参考】栗山町独自推計による総人口・年齢3区分別人口・世帯数の推移



後期実施計画の策定プロセス

令和7年度

令和8年度

R7.11～R8.3

R8.4～6

R8.7～11

R8.12

R8.12～R9.2

調査分析
(準備作業)

町長
公約

計画素案
作成

市民参加
(意見等把握)

計画原案
作成(公表)

市民参加
(意見等把握)

計画原案
議会提案
(審議)

策定完了
(政策実施)

- 分野別・地域別懇談会
- 総合計画審議会
(委員参加、傍聴)
- 議会協議 (傍聴)
- パブリックコメント
- 議会審議 (傍聴)

多くの皆様のご意見やご提案を把握・整理したうえで
後期実施計画に反映してまいりますので
ご理解ご協力をよろしくお願ひします！